

## レバノン人道危機救援金の受付期間延長について

日本赤十字社では、レバノン人道危機救援金の受付期間を令和7年3月31日まで延長することといたしました。

イスラエルとガザの武力衝突激化の影響は周辺国に及んでおり、特に令和6年9月以降、レバノンでは武装組織とイスラエルの衝突により人道状況は日に日に悪化しています。その影響はイスラエルと国境を接する南部に留まらず首都ベイルートにまで及んでおり、昨年10月以降これまでに3,200人以上の死者、1万4,000人以上の負傷者が報告されています。(レバノン保健省：11月11日時点)。

また、130万人以上がこの人道危機の影響で家を追われており、87万人がレバノン国内、51万人以上がシリア等へ国境を越えて避難生活を送っています。

(国連広報センター：11月11日時点)。

このような状況に対して、引き続き広く支援を呼び掛けていくために、本救援金の受付期間を下記のとおり延長します。

### 記

1. 名 称 レバノン人道危機救援金
2. 受付期間 令和6年10月15日(火)～令和7年3月31日(月)
3. 受付口座〔1〕銀行振込
  - 【1】秋田銀行本店 普通預金「516304」  
名義「日本赤十字社秋田県支部長」
  - 【2】北都銀行本店 普通預金「888228」  
名義「日本赤十字社秋田県支部長」〔2〕郵便振替  
口座番号「00110-2-5606」  
加入者名「日本赤十字社」
4. その他〔1〕上記〔1〕〔2〕とも窓口での取扱いの場合、送金手数料は無料です。  
〔2〕秋田銀行並びに北都銀行各店には、救援金専用の振込み用紙が備えられています。  
〔3〕通信欄に「レバノン人道危機」と必ず明記してください。  
〔4〕ネットバンキングでご寄付される方は、お名前の後ろに「レバノン」と必ず明記してください。  
〔5〕受領証を希望される方は、併せて「受領証希望」と明記してください。

#### ◇お問合せ先

日本赤十字社秋田県支部 総務課 鎌田 英秀

住所 秋田市旭北栄町1-5

TEL 018-864-2731 FAX 018-864-6852

E-mail [kamada@akita.jrc.or.jp](mailto:kamada@akita.jrc.or.jp)

U R L <https://www.jrc.or.jp/chapter/akita/>